温飘



2015

(平成27年)

No.766

決意新たに 余市町成人式





示市町住生活基本計画(素案)のパブリックコメント手続きの実施

民年金のお知らせ/要介護認定を受けている方の税の申告について(P3 祉灯油の申請を受付中(P4)



余市町成人式が1月11日中央公民館で行われま した。式には平成6年4月2日から平成7年4月1 日に生まれた145名が出席し、今日まで支えてく れた両親や多くの人たちへの感謝、そしてこれから 成人として努力を重ねていくことを誓い、決意を新 たに歩み始めました。

○本誌6,14ページもご覧ください。

【主な目次】

マッサン通信P	7
健康と暮らしの情報P	9
募集・お知らせ ······P10・1	l 1
けんこうひろばP 1	2
余市町でおこったこんな話 ·····P 1	3
生涯学翌だより P 1 / • 1	5

水道課からのお知らせ

≪水道の凍結にご注意願います!≫

寒い日がまだまだ続きます。寒さが一段と厳しくなる2月は、水道管の凍結が多くなります。水道管が凍結すると水道が使えなくなるばかりでなく、修理代などの思わぬ出費がかさむことがあります。

特に「外気温がマイナス4℃以下になったとき」・「旅行などで長期間使用しないとき」・「1日中、外気温がマイナスの**真冬日**が続いたとき」はご注意ください。

40MF

≪水道料金の減免制度をご存知ですか?≫

次に掲げる**基本要件のすべてに該当する方で、かつ世帯要件のいずれかに該当する場合**には、水道料金の一部が軽減される制度があります。

減免の申請の際には、**次の内容について確認できるもの(受給者証等)と印鑑**をご用意のうえ、水道課の窓口までお越しください。

◎基本要件

- ・住民税(町道民税)が非課税の世帯である こと。
- 水道の用途区分が「一般用」であること。
- ・ 減免申請者が水道の使用名義人であること。
- 生活保護法による生活扶助の受給を受けていないこと。

窓口

◎世帯要件

- 高齢者世帯
- 満70歳以上のひとり暮らし世帯又は満70歳以上の方のみの世帯
- ・ひとり親等世帯 児童扶養手当又は遺族基礎年金を受給している世帯
- ・身体障がい者世帯 身体障害者手帳(1、2級)の交付を受けている方を有 する世帯(ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院 又は入所している場合を除く。)
- 特殊事情世帯 その他災害等の事情により、特に町長が認めた世帯



◇通常料金と減免後の料金の比較

	通常の水道料金	減免後の水道料金
基本料金(7㎡まで)	1,826円	1,588円
超過料金(1㎡につき)	270円	235円

(例) 一般用口径13ミリで1か月の使用量が15㎡の場合

- •通 常 1,826円+(15m-7m)×270円=3,986円
- •減免後 1,588円+(15m-7m)×235円=3,468円
 - 3,986円(通常)-3,468円(減免後)=518円

≪水道料金完納のお願い≫

水道事業は、水道を使用の皆様からの「水道料金」で成り立っております。従いまして、水道事業といたしましては、納期までにお支払いただけない場合、督促等の手続きを取り、それでもお支払いいただけない場合は、不本意ながら最終的に「給水停止」を執行せざるを得ません。こうした事態にならないよう、水道料金は納期までに納入くださいますようお願いいたします。

◆問合せ 水道課 ☎21-2130

●○国民健康保険のお知らせ○●

●交通事故にあったときは加害者が医療費を負担します

交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがや病気をしたときは、加害者が医療費を全額負担するのが原則です。

ただし、国民健康保険では『第三者行為による被害届』を提出いただくことで、一旦病院の窓口で保険証を で使用いただけます。その際、国民健康保険が立て替えた医療費(自己負担分は除きます)は保険者(役場) が被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険は使えなくなります。また、示談の内容に応じて医療費の返還が生じることがあります。

●まずは警察に届け出ましょう

けがの程度が軽くても、必ず警察に届出をし、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

●『第三者行為による被害届』を提出しましょう

保険証、印かん、事故証明書(後日でも可)を持って、役場に届出ください。(書類は保健課窓口にあります)

◆問合せ 保健課 医療給付グループ ☎21-2121

▲▽国民年金のお知らせ△▼

年金受給権者が死亡したときの手続きについて

年金受給権者が亡くなったときは、死亡届・未支給年金請求等の手続きを忘れずに行ってください。

- ○死 亡 届 年金受給権者が死亡した場合は、14日以内に死亡の届出を行わなければなりません。 届出を行わず過払いとなった場合は、返還請求の対象になりますのでご注意ください。
- ○未支給年金 請求できる遺族は、死亡した人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、3親等内の親族、およびこれらの人の配偶者で、年金受給者が死亡した月までの分を請求することができます。
- ○遺族厚生年金 老齢厚生年金の受給権者が死亡した場合に、死亡した当時生計を同じくしていた配偶者、子、 父母、孫、祖父母が遺族厚生年金を受給できる場合があります。
 - ※遺族厚生年金については、受給資格、受給要件が個々に変わりますので、詳細についてはお 問合せください。
- ◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

要介護認定を受けている方の税の申告について ~ 障害者控除 及び 医療費控除 について ~

【障害者控除について】

所得税や住民税の申告の際、身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方が「障害者控除」の対象となりますが、それらの手帳を持っていない方でも、介護保険の要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体状況等が一定の条件に該当する方も「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認された方です。

【おむつ代医療費控除について】

おむつの費用については、**初年度に主治医から「おむつ使用証明書」の発行を受け「医療費控除」の手続きをした方で、2年目以降になる方は介護保険要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体状況等が一定の条件に該当する方のみ**「おむつ使用証明書」に代わる「**おむつ代医療費控除に係る確認書」**の交付を受けることができます。

※身体状況等の一定の条件とは、要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に"寝たきり状態"かつ"おむつを要する状態"が確認された方です。

上記の手続きについては、高齢者福祉課窓口で申請が必要です。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

◆問合せ 高齢者福祉課 介護認定グループ ☎21-2119

障がい福祉サービス等の対象となる 難病等の対象疾患が拡大されました

Ъ

平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(通称:「障害者総合支援法」)では、障がい者の範囲に難病等の方々が加わり、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービス等(※)の受給が可能となりましたが、平成27年1月から、その難病等の対象疾患が従来の130疾患から151疾患に拡大されました。

※障がい者については、障がい福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。

障がい児については、上記のほか、障害児通所支援及び障害児入所支援。

【対象者】

Ф

対象疾患(151疾患)に該当する方

なお、対象疾患についての詳細は、町ホームページをご覧いただくか、下記までお問合せください。

【申請手続】

各種サービスの申請に当たっては、対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証)等が必要となります。

また、申請後は障害支援区分の認定など所定の手続きが必要となる場合もありますので、詳しくは下記までお 問合わせください。

|◆問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

福祉灯油の申請を受付中です!

冬期間の生活を支援するため、余市町福祉灯油助成事業を実施し、対象となる世帯に灯油等の購入に係る費 用の一部を助成します。

◆対象となる世帯

平成27年1月1日現在、余市町に住所があって在宅している、次の1~3のいずれかに該当する 平成26年度町民税が非課税の世帯。

- 1. 独居高齢者世帯(70歳以上)
- 2. 重度障がい者世帯(生活保護世帯を除く)
- 3. ひとり親世帯(生活保護世帯を除く)
- ◆助成金の額

1世帯につき1万円を助成します

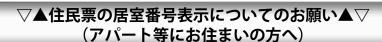
◆助成金申請受付期間 3月16日(月)まで

《土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで》

▶受付場所

余市町役場 1階民生部窓口

- ◎申請の詳細は、広報よいち1月号及び町ホームページに掲載しています。
- ◆問合せ 町民福祉課 ☎21-2120または、高齢者福祉課 ☎21-2119



各種行政サービスの確実な提供のため、アパート等集合住宅にお住まいの方は住民票に居住する部屋番号 等までを登録することとなりました。

現在、アパート等にお住まいで、住民票に部屋番号等を登録していない方は、2月27日までに町民福祉 課戸籍住民係までご連絡ください。

なお届出がなかった方について、町の調査で部屋番号等が判明した場合には、職権にて住所の方書追加(修 正)をさせていただきます。

◆問合せ 町民福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120

地域包括ケア研修会 ~広げよう支え合いのまちづくり~ 開催

余市町地域包括支援センター(社会福祉法人よいち福祉会)では、高齢になっても安心して住み続けるこ とができる町づくりをめざして、共に支え合うための取り組みについて学び理解を深めるため、一般町民お よび介護・医療関係者を対象とした研修会を開催します。

ぜひお気軽にご参加ください。お電話またはファックスでお申込みください。

- ◆開催日 2月8日(日) 午後1時30分~4時30分
- ◆会 場 中央公民館3階 301号会議室
- ◆内 容 (1)基調講演「安心して暮らせる地域を目指して」

講師 杉 岡 直 人 氏〔北星学園大学 社会福祉学部福祉計画学科 教授〕

- (2) 意見交換会「安心して暮らし続けるために私達ができる事」
- ◆定員 100名(参加無料)
- ◆申込み・問合せ 余市町地域包括支援センター ☎48-6015・Fax 48-6016

~地域医療講演会開催~

乳幼児からご年配の方まで、お口の健康を保つことは、心身ともに健やかに過ごすためにとても大切なことです。

お口の健康が失われると食事や会話など、日常生活に支障をきたすだけでなく、最近ではさまざまな病気 を引き起こすことがわかってきています。

このたび、日本大学松戸歯学部の有川先生をお招きし、お口の健康について講演をいただきます。みなさ まのご参加をお待ちしております。

- 2月14日(土) 午後1時30分~3時 ◆開催日
- 中央公民館3階301号会議室 ◆会 場
- 演題『加齢のコントロールは、お口の健康から』 ~フッ化物を用いて~

講師 日本大学松戸歯学部公衆予防歯科学講座

准教授 有川 量崇氏

- 参加無料(事前申込み不要) ◆その他
- 北後志地域保健医療対策協議会・余市三師会(余市医師会、余市歯科医師会、余市薬剤師会) ◆主 催
- 事務局 保健課 保健指導グループ ☎21-2122



佢

平成23年9月に余市町労働福祉会館敷地内で発生した転落事故に伴う処分等について

平成23年9月、余市町労働福祉会館敷地内において発生した高所からの転落事故により、ご本人、ご家族のみならず、町民の皆様に多大なご迷惑と町政への信頼を損ねたことに対しまして、改めて深くお詫びを申しあげます。

本件事故発生後における速やかな事故原因の究明、関係職員の処分、多額の財政出動に対する対応策等、前期任期中での問題を積み残し、新たな任期を迎えることとなったことに、行政執行の責任者として自らに処分を科し、責任を明確にすることといたしました。

さらに、安全配慮義務を怠ったことなどから関係職員についても、処分を行いました。

また、町民とともにまちづくりを進めていく中において、町民の理解を得るためには、職員も一定の負担をすべきとの判断から、「余市町財政再生基金」を創設し、町長・副町長・教育長の給与削減、管理職の職員の管理職手当削減、職員で組織する団体からの寄付などによって、損害賠償金の約6割に当たる、7300万円を積み立て、財政調整基金へと積み戻しを行うことといたしました。

今後におきましては、こうした事故を二度と発生させないよう、職員と一丸となって再発防止に努めてまいります。

余市町長 嶋 保

(処分内容)

余市町長	減給50%	10か月
余市町副町長	減給25%	5か月
元余市町経済部商工観光課長	減給10%	2か月
元余市町経済部商工観光課主幹	減給10%	1 か月
元余市町経済部商工観光課観光振興係長	減給10%	1 か月
元余市町経済部商工観光課産業振興係長	減給10%	1か月

~冬の地震災害に備える~

冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。冬は積雪の影響で家屋などの倒壊が発生しやすいこと、路面状況や吹雪などにより避難所までの避難路の確保や移動に時間がかかること、暖房などの火の使用によって火災が発生しやすいこと、自宅や避難所、車の中における寒さ対策が必要であることなどが考えられます。今回は、冬に地震が発生した場合の備えについて解説します。

■雪に対する備え

冬になると屋根には雪が積もっていますので、地震の揺れによる屋根からの落雪、雪の重みによる家の倒壊の危険性が高くなります。また崖などの急傾斜地では、なだれが発生しやすくなるなど、冬は夏と比べて思わぬ危険が増えてきます。日頃から自宅周辺などで落雪の危険な箇所を確認しておく必要があります。

■火災に対する備え

冬は、ストーブなど暖房器具を使用しているため、夏と比べて火災発生の危険性が高くなります。最近では、地震を検知して自動的にガスや灯油の供給を止める器具となっていますので、ご家庭の器具がきちんと作動するか、定期的に点検・確認しておくことが大切です。



■寒さ対策への備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることが考えられます。



防寒着、毛布、使い捨てカイロを用意しておくことも大切です。避難が必要となった場合の道中やその後

の避難生活でも必要となりますので、寒さ対策についても日頃から考えておきたいところです。 ◆問合せ 札幌管区気象台地震火山課 ☎○11-611-6125

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト(余市町朝日)による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10~60ナノグレイ毎時(nGy/h)程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。放射線の単位

Gy(グレイ): 物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。 (企画政策課 **☎**21-2142) 測定日:12月18日~1月20日

最高値:44 nGy/h 最低値:23 nGy/h 平均値:30 nGy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

日付ごとの測定結果については、余市町ホームページでご覧いただけます。

パブリックコメント手続実施します!

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を 公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「余市町住生活基本計画(素案)」について

町では現在「余市町住生活基本計画」を策定中です。

「住生活基本計画」とは、住生活基本法に基づき、公営住宅を含む町全体の住宅政策の目標、基本方針を定め、 具体的な住宅施策を推進することを目的に定める計画です。

この計画を策定するにあたり、素案に対する町民の皆さん(法人・地域団体・ボランティア団体などを含む)からのご意見を下記により募集します。

お寄せいただいたご意見(氏名、住所などの個人情報は除きます)と、ご意見に対する町の考え方は、後日、町のホームページ等でお知らせします。

- ■意見募集期間 2月16日(月)から3月17日(火)まで
- ■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

①余市町内に住所を有する方

②余市町内に会社、事業所等を有する方

③余市町内に通勤・通学している方

4余市町に納税されている方

⑤上記①~④にあてはまらない方でも、意見を募集する条例の原案に利害関係がある方

■意見提出方法

ф

備え付けの「意見応募用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、 代表者の氏名)を明記の上、

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 まちづくり計画課 宛
- ②ファクシミリ(FAX番号: 0135-21-2144)
- ③電子メール(メールアドレス: kenchiku@town.yoichi.hokkaido.jp)
- ④持参(受付時間:平日午前8時45分~午後5時15分)のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けてある意見箱に投函してください。

■資料(計画素案)の閲覧場所

①余市町役場庁舎(1階まちづくり計画課カウンター)

②中央公民館(1階事務室前)

③余市町図書館(1階フロア)

④余市町福祉センター(1階フロア)

- ●余市町ホームページでもご覧いただけます
- ◆問合せ まちづくり計画課 ☎21-2124

北海道日本ハムファイターズ 2015 年余市町応援大使

「北海道日本ハムファイターズ 179 市町村応援大使」の 2015 年対象市町村に余市町が選ばれ、12月24日、本町の応援大使に決定した中村 勝選手と北 篤選手のサイン入りユニフォームや等身大パネル、ポスターが同球団から寄贈されました。

1月11日に行われた成人式ではさっそく両選手から新成人の皆さんへのビデオメッセージが披露され、等身大パネルと一緒に記念撮影を行いました。

応援大使の両選手には 1 月からの 1 年間、地域振興をはじめとしたイベントや学校行事にも様々な形でご協力いただけることとなっており、町としても広報やホームページを通じ皆さんに新着情報をお届けするなど、応援大使を中心にファイターズを全力で応援してまいります。

等身大パネルは今後町内の各施設に出張する予定ですので、お楽しみに。



ファイターズ事業統括本部の池田チーフから 記念品が寄贈されました。



成人式では、新成人の皆さんに中村・北両選 手からお祝いのメッセージが贈られました。



マッサン通信

「マッサン」北海道・余市編を特集した NHK 番組情報誌ステラ特別編集版をお届けします

NHK 番組情報誌ステラ特別編集版につきましては、「マッサン」の番組開始に合わせて作成したものを 昨年 10 月にお届けいたしましたが、この度、北海道・余市編を特集した特別編集版が完成いたしましたの で本号と共にお届けします。

誌面はマッサンの番組情報のほか「マッサン紀行/竹鶴政孝と妻・リタが愛した町余市」として紀行文や ニッカウヰスキー蒸溜所をはじめ町内ゆかりの場所などを紹介する内容となっていますので是非お読みくだ さい。



「政孝&リタグルメ」町内の 18 店で実施中

余市町の食材を使った観光客への食を通したおもてなしの一環として、マッサンのモデルである竹鶴夫妻にちなんだ政孝定食、リタランチ、政孝晩酌セットをお店ごとに提供する「政孝&リタグルメ」を昨年12月20日から町内の飲食店、ホテル等18店で実施しています。町民の皆様も是非一度味わってみてください。(一部、事前予約が必要な場合が有ります)



なお、実施店やメニュー等については JR 余市駅や余市観光協会、役場等で配布しているグルメガイド「政孝&リタグルメ」のほか、余市観光協会、マッサン応援推進協議会、町のホームページでもご覧いただけます。

2月21日(土)、NHK「土曜スタジオパーク in 北海道」が 小樽市民会館より生放送。主役の二人が出演予定

来る2月21日(土)、NHK 札幌放送局制作「土曜スタジオパーク in 北海道」が小樽市民会館を会場として全国に生放送され、「マッサン」の主役である玉山鉄二(亀山政春役)、シャーロット・ケイト・フォックス(エリー役)のお二人が出演予定です。ドラマの撮影秘話や北海道の魅力についてのトークを中心に放送されますので是非お楽しみください。

- ・放送時間 2月21日(土) 午後1時50分~2時50分(予定)
- ・放送チャンネル NHK総合テレビ

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

- ◇平成26年度後期連続テレビ小説「マッサン」
 放送期間 9月29日~3月28日(全150回)
- ◆問合せ 「マッサン」応援推進協議会 事務局(商工観光課) ☎21-2125 ホームページ http://massanyoichi.com

「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺」の被害防止

~「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」

「名義を貸して欲しい」は詐欺。電話を受けたらまず相談を~

◆特殊詐欺の被害に遭わないために

- 〇現金は、現金書留以外では送付できません。 「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を 送って」は詐欺です。
- OATM操作で還付金を受け取ることはありません。 「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- ○「必ず儲かる」等のうまい話はありません。 「ロト6等の当選情報がある」は詐欺です。

振り込む前に、送付する前に、手渡す前に、警察 相談電話#9110へ連絡してください。

◆特殊詐欺撲滅へご協力を

○初めての相手等から不審な電話がかかってきた場合は、

- 電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞きだす
- 電話機の録音機能などで犯人との会話を録音するようお願いします。

そして、すぐに

- 「110番」「#9110(警察相談電話)」に電話をする
- ・最寄りの警察署に電話をする
- ・北海道警察ホームページのメールコーナーにメールを送信する等の情報提供をお願いします。
- ◆問合せ 余市警察署 ☎22-0110



余市宇宙記念館からのお知らせ

★2月のおもしろ宇宙教室★

対象は◆が5年生以上、その他は小学生以上 (保護者同伴の場合は幼児も参加いただけます。)

名 称	内 容	日 時	時間	定員
四季の星座について学るその⑩(10回シリース	 対リオン座やおうし座などの冬の星座、星雲、星)団について学びます。	7日 (土) 午後 2 時	60分	30
キャンドル教室	世界でひとつだけのオリジナルキャンドルを 作ります。	8日 (日) 午後 1 時	120分	20
チョークアート教室	チョークアート第一人者の Lovei(ラビ)先生と、 宇宙をモチーフにした作品を描きませんか!	14日(土) 午後2時	90分	30
◆ロボット教室	2足歩行型ロボット「マノイ」くんを動かしながら、 ロボットのメカニズムについて学びます。	15日(日) 午後1時	120分	30
レゴ教室	レゴブロックにモーター、センサーを組立て、パソ コンでプログラミングします。	21日(土) ①午前9時30分 ②午後1時	150分	各5

★申込みは2月1日(日)より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。

余市宇宙記念館冬期特別開館中 《3月29日(日)まで》

「マッサン応援特別展」「宇宙お宝特別展」等 開催中





http://www.spacedome.jp

内をののの て学びます 道の駅

午後6時~7時30分 の 星 座

冬

測会のご案内

『リタロードを守る会』からのお知らせ過

リタロードにキャンドルを灯す「よいちキャンドルナイト2015」を実施するにあたりまして、この企 画をさらに盛り上げるため、道の駅交流広場にすべり台、雪像を用意いたします。

リタロードを守る会では雪像作りに参加していただける方を募集しています。雪像作りに興味のある方や 製作してみたい方はお電話ください。

◆募集 雪像6基(先着順6組)

◆サイズ 幅2m×奥行2m×高さ1.8m (雪山は用意しております)

◆募集締切 2月6日(金)

◎よいちキャンドルナイト2015

◆開催日 2月14日(土) 午後5時~8時

◆開催場所 道の駅交流広場(余市宇宙記念館前広場) リタロード

◆詳細・問合せ リタロードを守る会(担当) 高野

☎23-6969(受付時間 午前9時~午後5時)



健康と暮らしの情報(2月号)

子育で情報『問合せ:保健課保健指導グループ ☎21 - 2122』

3 13 4 113 1W					
事 業 名	対 象 者	実 施 日	時間]	会場
1歳6か月児健診	H25年7月生まれ	5日(木)	巫は12:00~12	. 20	福祉センター入舟分館
3 歳 児 健 診	H23 年9月生まれ	13日(金)	文刊	. 20	価値とフター人が力略
ママさん交流会	おおむね3歳までの お子さんとその保護者	19日(木)	10:00~12	: 00	中央公民館
すくすく教室	H26年6月~9月生まれ	25日(水)	11:15~14	: 00	中央公民館 (申込先)役場保健課 保健指導グループ
4 か月児健診	H26年10月生まれ	27日(金)	受付 11:50~12	: 10	福祉センター入舟分館

健康づくり情報『問合せ:保健課保健指導グループ ☎21 - 2122』

事 業 名	実 施 日	時	間	会	場	備	考
心の健康相談	5日(木) 3月5日(木)	13:30~	15 : 30	倶知安保健所 ☎23-	f余市支所 -3104	3日前までは (申込先) 倶 ※相談日は者 更する場合が ☎0136-2	知安保健所 紹合により変 があります。
無料バスで行く! 札幌健診ツアー	17日 (火) 18日 (水)	バス停によ ます。詳細! せください。		北海道対が/ 札幌がん検記 な 011-74	彡センター	個人通知しき	お忘れの方は
認知症の介護相談	16日(月)	19:00~	21:00	福祉センター	-入舟分館	ご自由に相談	炎ください。
健 康 相 談	26日(木)	9:00~	15:00	余市町役場		20日(金) ā	までに予約必要

休日当番医『問合せ:保健課保健指導グループ ☎21 - 2122』

当 番 日	医療機関名	電話番号
1日 (日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
8日 (日)	佐野内科クリニック	22-7001
11日 (水)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
15日 (日)	中島内科	22-3866
22日(日)	ながい小児科医院	23-6881

※休日当番医の診療時間は9時~17時までです。 休日当番医は変更になることがありますので、 確認してから受診してください。



その他の生活情報

事 業 名	実 施 日	時 間	会場	備考
心配ごと相談	12日(木)、25日(水)	13:00~16:00		(問合せ)
育児・子育て相談	20日(金)	13:00~16:00	福祉センター入舟分館	余市町社会福祉協議会 ☎22一3156 ※法律相談については
	10日(火)	13:30~14:30		事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	18日(水)	13:00~16:00	中央公民館	事前申込み必要 役場総務課 ☎ 21-2111
	24日(火)	15:00~17:00	余市商工会議所 ☎23-2116	事前申込み必要 申込同左

注)福祉センター(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、 倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

募

〈各種自衛官等募集〉

※細部応募資格等については、 自衛官補 します。 問合せください。 自衛官候補生(男子)、 (一般・技術)を募集 予備

◆問合せ 自衛隊札幌地方協力 本部小樽地域事務所(小樽市 制合せ る場合があります。 総合体育館

(**23**—5210)

矢

〈総合体育館

(☎0134-22-5521) 稲穂2-2-4樽石ビル2)

お知らせ

室に参加して、体を動かしてリ

やさしく簡単にできる健康教

|健康教室」参加者募集>

フレッシュしませんか。

普通救命講習Ⅱの開催について 余市消防署からのお知らせ) 救急隊の現場到着前に地域住

●「カラダをゆるめて動かす」体操

◆**日時** 2月5日、12日、19日、

26日(各木曜日)

を次のとおり開催します。 時のための「普通救命講習Ⅱ」 余市消防署では、いざという

▼日時 2月6日、20日、27日

(各金曜日) 及び11日祝

午前10時~11時30分

(主に中高年齢向け)

膝・腰痛予防体操

向上につながります。

午後1時3分~3時

◆日時 2月28日出

◆場所 余市消防署 午後1時~5時 3階講堂

◆募集方法 余市消防署に来署

し受講申請願います。

募集定員 各教室 定員10名

、定員になり次第締切り、

◆参加料

1回55円(使用料・保険料含む)

※動きやすい服装、運動靴、 ◎4回セット1,800円 タオル、飲み物は各自ご用意

申込み総合体育館窓□、ま たは電話連絡にて受付いたし ます。

願います。

血圧等)に応じて、お断りす ます。ただし、健康状態(高

★住宅用火災警報器を

ホームページ

★住宅用火災警報器の 維持・管理について!

扱説明書をご覧ください。 か機器本体の故障ですので取 音が鳴らない場合は電池切れ

民の適切な応急手当が行われる

ことは、傷病者救命率の一層の

問合せ 余市消防署

さくらます船釣りは

す船釣りを行うにはライセンス 後志管内においてのさくらま

◆募集人員

※締切り前でも定員に達した場 ▼受付期間 合は受講できない場合があり 2月1日日~20日金

注講習内容

心肺蘇生法(人工呼吸・心臓 ク)の取扱い講習。 除去法・AED(電気ショッ マッサージ)・止血法・異物

♥問合せ 余市消防署 救急係 (**☎**23−3711)

設置しましょう!

は、設置するようお願いします。 務となっています。 まだ設置されていないご家庭 住宅用火災警報器の設置が義

定期的に作動確認をしましょう!

合もあります。 うになった際に警報が鳴る場 機器によっては電池が切れそ

(**☎**23−3711)

ライセンス制です

◆実施期間 3月1日から5月15日 ・取得対象者 遊漁船業者、プ 業者で期間中、船釣りにより 「さくらます」を採捕(釣り) レジャーボート所有者及び漁

>釣獲尾数 ·釣獲時間 (漁業者除く) される方 1人1日10尾以内 日の出から日没まで

*問合せ

後志管内さくらます船 釣りライセンス制実行協議会事 FX • 20134-2-5138) 務局(小樽市漁業協同組合内)

siribesisakuramasu, http://www.geocities.jp/ 〈沢町児童館母親クラブ主催

「健康体操」のお知らせ〉

加ください。 さんお誘い合わせのうえ、ご参 寄りまで参加できますので、皆 せんか。小さなお子様からお年 機会に運動不足を解消してみま 健康体操」を開催します。この リズムに合わせて楽しめる「

◆日時 2月21日生

◆場所 沢町児童館 午後1時3分~3時

▼講師 操指導員) 秋田ひろ子氏 (健康体

※参加は無料・電話での事前申 持ち物 上靴・動きやすい服装

お知

▼申込み・ (北海道からのお知らせ) 込み必要 問合せ (締切 **23**-5673) 沢町児童館 2月14日)

の手続きが必要になります。 税ポータルシステム(エルタック ます。ご利用にあたっては、地方 ス)のホームページから利用開 請・届出を電子で行うことができ 方法人特別税の申告および各種申 法人道民税等の申告等を電子で 法人道民税・事業税および地 始

lg.jp/sm/zim/dshinkoku/ 道税ホームページ http://www.eltax.jp/ http://www.pref.hokkaido ◆問合せ 札幌道税事務所税務

エルタックスホームページ

管理部課税第一課 011 - 281 - 7834)

◆日時 の公売を合同で実施します 納処分により差し押さえた物件 しりべし地方税合同公売会開催 海道と後志管内市町村が滞 2月12日 (木)

後志総合振興局1階 午前11時30分~

沢町児童館(富沢町3丁目523-5673)

第25回 卓球大会

2月14日(土)

▽ひな祭りの会

2月14日(土)

2月22日(日)

>アイスキャンドル作りの会 ∭児童館(入舟町☎33─4338

※当日は、 公売方法 金 (現金)、 身分証明証、 印鑑が必要です。 「入札」 道民ホール 買受代

おひなさま作りの会

※事前申込みが必要です

2月28日(土)

午後1時30分~

Ф

います。

▼問合せ

後志総合振興局税務課

30136-23-1334

〈「つどいの広場」 2月は、 のお知らせ〉

います。 「保育所見学」を行

◆日時 2月10日火

午前9時~11

時

大川保育所(大川町12丁目3番地)

場所

央保育所(美園町4番地3) **23**-6015

ф

※見学希望の方は、 所へ連絡してください。 よいち保育園(沢町5丁目8番地) **☎**22−2159 事前に保育

 \mathcal{O}

健康な方。

※見学希望の方は、 絡してください。 福祉課 児童福祉対策室に 町民福祉課 事前に町民 児童福

や問合せ 祉対策室(☎21—2120)

午後1時30分~ 午後1時30分~ 午後1時30分~ 冺 講座開催~ 余市町のワイン用ぶどうは、その品質の高さから、全国のワイン ーに出荷され、その生産量は国内でもトップクラスに至って

また、 栽培から醸造まで手掛けるワイナリーも設立されるなど、 大ワイン産地として、町内外の注目を集めています。

このような状況から、町民の皆さまにも、より一層ワインに関心 をもっていただけるよう、下記のとおり「ワイン講座」 この機会にワインの文化や産業について学んでみませんか。

3月6日(金) 午後3時~5時 ◆開催日 ◆会 場 中央公民館3階301号会議室

◆内 容 (1)講 演

演題1:『お客様はどうやってワインを選ばれるのか』 師:ワインショップフジヰ 代表取締役 藤井 敏彦 氏

演題2:『ソムリエとワインの文化』 昭氏

師:ノボテル札幌 シェフソムリエ 澁谷 (2)質疑·意見交換

2月26日(木)までに電話または農林水産課窓口にて受付 ◆申込み

◆問合せ 農林水産課 産業連携推進係 **☎**21-2123

登録しませんか》

方を募集しています。 の統計調査員をしていただける () 査 (国勢調査や工業統計など) 町では、統計法に基づく統計

仕事の内容

調査区の把握および 調 象の確認 査票の配布・取集・)調査対 調

員事務を遂行できる22才以上 書類の点検と提出 責任をもって調査 (秘密の保護に信 査

応募資格

·身分 員・選挙に直接関係のない方) 頼のおける、 公務員として任命されます 警察官·税務 職

報酬 登録方法 申請書に必要事項を 酬が支払われます。 調査毎に定められた報 調査期間中は非常勤の

※申請書は企画政策課もしくは町 申込み・問合せ のホームページで入手できます 提出してください。 記入のうえ、企画政策課まで 21-2142 142 企画政策課

◆ 掛金の一部を国が助成 働くみんなに、 掛金は全額非課税 手数料も不要 てそ確かな安心を 外部積立型なので -トさんの加入もOK 小企業 詳しくはホームペー 中退共 済制度 中小企業退職金共済事業本部

U S S

 $(\mathbf{z}_21 - 2122)$

インフルエンザ は予防から!

ます。 ②人混みをさけること ①十分な栄養と休養をとること に努めましょう。 す。次のことに注意し、予防インフルエンザが流行してい

無理せず、早めに医療機関を⑤症状の重症化を避けるため、 ④帰宅後のうがいや手洗いを励 行すること

③適度な温度・湿度を保つこと

咳エチケットを徹底すること 受診すること

★咳やくしゃみの際、ティッシュ ★咳やくしゃみが出ている間 m以上離れる できれば、できれば、 などで口と鼻を覆い、他の人 マスクを着用する

★咳やくしゃみをおさえた手 鼻をかんだ手はすぐに石鹸で

シリー 「余市町の今!!

最終リ について」です。 テーマは、「お酒と生活習慣 リーズ最終回となる今回 お酒と生活習慣病 病の

たりの飲酒量」について尋ねる む頻度」と、「飲酒日の一日あ の問診項目の中に、「お酒を飲余市町はお酒のみが多い?

項目があります。

余市町 全道平均 問診項目 男性 女性 男性 女性 お酒を飲む 7.4% 8.3% 34.6% 41.9% 頻度(毎日) 飲酒日の酒量 0.6% 4.7% 1.1% 3.8% (3 合以上)

られる余市町には、お酒を豪快 どの美味しいお酒もたくさん作 栄えてきており、ウイスキーな 者全体に占める割合が男女とも 適量なら「百薬の長」 に飲む方が多いのでしょうか。 に全道平均を上回っていますね。 ニシンの漁場として古くから ずれの問診項目でも、

言われています。 昔からお酒は「百薬の長」と

良い働きをもたらします。レスの緩和や血行促進など体に 国立がん研究センターの調査 適量のお酒を飲むことはスト り結果の一例は次の通りでした。 した余市町国保加入者への聞き取 平成25年度に特定健診を受診 では、

響が得られるのは、 ている場合に限られます。 ただし、

日本酒1合 (80 m) ビールなら中瓶1本 ビールなら中国して、、)一日平均アルコール量で20g。 くらいです。 焼酎半合(90 赤ワイングラス2杯 ml 200 ml

過剰な飲酒は、様々な生活習 飲み過ぎは「**万病のもと**」

①アルコールは高カロリー 慣病につながることがあります。 中性脂肪が作られ、肝臓に蓄く見られるのは、脂肪酸から を大量に飲む人に脂肪肝が良 は肥満につながります。お酒高カロリーなので、飲み過ぎ 積されるためです。 アルコールは度数が高いほど

②血圧が上昇 上を飲み続けると、高血圧の原げることもありますが、適量以 因となります。アルコールで血 アルコールは血圧を一時的に下 血管の収縮反

ることが理由として考えられま ステロールの血中濃度が上がる 玉コレステロールである川コレ これは、アルコールの作用で善 下することが示されています。 ことや、血液が固まりにくくな 人では、脳卒中の発症が4割低 適量の飲酒を続けている

アルコールの良い影 適量を守っ

界的な大流行となり、人の生命いない新たな感染症として、世ほとんどの人が免疫を獲得して節性のインフルエンザと違い、 海道行動計画」との整合性を図 や健康、社会生活に重大な影響 インフルエンザ及び新感染症)新型インフルエンザ等(新型 を与えるおそれがあるものです。 合に備え、「政府行動計画」「北 町では、これらが発生した場

早める交感神経が刺激されるこ 応が高まるほか、 心臓の拍動を

などの原因になることもあれば不整脈を誘発し、心不全がん研究センターの調査結果がん研究センターの調査結果がよびはい人に比べて脳卒中を飲まない人に比べて脳卒中を飲まない人に比べて脳卒中を が増えるにつれて大きくなりり、これらの危険性は飲酒量 取量が日本酒にして1日平均は高まります。アルコール摂)脳卒中・心臓病の原因に 飲酒量が多くなるにしたがっ て、脳卒中や心臓病のリスク

アルコールと上手くつきあう 適量を守り、楽しく・上手に

飲酒しましょう。

した 等対策行動計画を作成しま 余市町新型インフルエンザ

国保特定健診 受診率速報! 今年は受診者数1,000人超えが目標です! 目標まであと523人

♥今月の特定健診

【日程が決まっていて集まって受ける健診】

- ○無料送迎バスで行く!札幌健診ツアー(2月17日・18日)
- 【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く健診】
 - 余市医師会所属の医療機関
 - ○北海道対がん協会 札幌がん検診センター(送迎バス無し) 《詳細は役場保健課へ問合せください。》

りながら、新型インフルエン ンター)に掲示しておりますの 中央公民館、図書館及び福祉セ 内の公共施設4か所(役場庁舎、 画」を作成しました。 型インフルエンザ等対策行動計 況で対応できるよう「余市町新感染症の特性を踏まえ様々な状 方針や措置等を定め、 等対策の実施に関する基本的 計画は町ホームページ及び 発生し たな

徐余市町でおこったこんな話◆為◆ 会は昭練た がの 団国て、神和所男司成青成団各い

囲丁 な話 5 Ż Ò 126

団沖川

°での八の

余市 余市町の埋もれた歴史等を紹っ !町を再認識するコーナーです。 介 改

、昭がさ自よ青 れ青正あ歳よて在畚訓弁社元へ子余人年人員地き青和多ん由る年で年3っにう、の部練論参へ在は市式団式数でま年10くが民市団 な て年影の代 る い会響組後 と、会響組後 ま結下 たし広明20 後なに体 て島治代 半青組制 以の時ま に年みが 降山代で は団込強 本にの 青がまく 青滝あ若 年全れな 年之っ者 会老育たが町団 篤る奉展のへ町

中生の大になる。 どの創市 るて行埼ま20あの 齢各澤が除立町満といっ玉し年ら団戦ま尋町あ雪さの20、また県た代た体体 町あ雪さの20、また県、り、れ青歳学す第蕨 練の高山ま図 、年ま校 ° — 町 学等道し書そ訓でを たのの練青卒 成当 購活所年業 年時 読動は訓し 祭〜 と織目が ク登見

会児も同内は女志お仕覧活島 「よめたす。なてま監10成り結に博の打区ま年娯や衛の2各大子者金事会動泊大青 事ちにす団楽慈生態」賭。の会業等 町女子青年団が創立さで構成された「処女会めって、もともとあっなした。余市町女子書 会精 しの活見やた。補動学講 会事養、業、 助に旅習青田 遊、保さ会っ青戯敬険れ」た年 金か行会年 か

職の土 青 年 のこ誌 っと^こ バ**、**に 有 に

そが奏取ど団

さ合大に20た

年和4に年

と (年務入改18局団

称9月がし

れ8日り青

し年立し団

月余

に市

統町

に校じま

奉も登正

守内小の

`大

陸学は

登り

225あた

─設ま年

· _ _) 7のたは、 日全。、

浜

中

3 ~ 事が

つ現

页じ

年の

∀学沖

でくし締 、は結あを的賭こチ地え青

つ賭り視名時ま成し追 た博がやほのすした放

者

が

青

に

在

籍に校

う無功りで員

写真:登女子青年団 (『登郷土誌』昭和 16、17 年頃)

全国林業経営推奨行事受賞

勇さん(黒川町・76歳)が公益社団法人大日本山林会主 催の第53回農林水産祭参加 全国林業経営推奨行事において、こ れまでの優れた森林管理が認められ大日本山林会会長賞を受賞し、 去る12月5日余市町役場町長室において受賞伝達式が行われま

した。同行事における受賞は後志管内では 13人目、本町からは初の受賞となります。

大西さんは喜茂別町森林組合、蘭越町森 林組合を経て、北後志森林組合に勤務され、 地域の森林造成と森林整備に尽力されまし た。平成13年には北海道知事より"北海 道指導林家"の認定を受け、森林所有者へ の技術指導や林業後継者の育成など地域の 森づくりに貢献されています。



はで幡青義団、神年団 連輩でいとの 帯かしつ、燃青団 神年団 意らた た農料年員「社団」 継社たを珠調 が会集目算達随使しのでがてたでに、 整狂呼点い結 てとでに趣除 備言ば佐 いしのし た成 た覚通がのの住れの重 見囲からこは、このな地たやし主講奉民まおな地た。 てな習仕やし祭っ区、も会活学だった も会活学たりたのこ

の先のと動校

生涯学習だより

平成27年余市町成人式 ~これからの時代を担う二十歳の門出~

1月11日(日)、平成27年余市町成人式が中央公民館で行われました。今年の該当者は、平成6年4月 2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、成人式当日は真新しいスーツや色とりどりの晴れ着に身を包 んだ145名が出席し、二十歳の門出を祝いました。

式典では、清水義信教育委員会委員長が「余市町の次の世代の担い手として、日本の未来を託された若者と してご活躍されますよう期待しております。」と式辞を述べられ、これに対して成人代表の山本康介さんと井 上彩乃さんが宣誓文を読み上げ、大人としての義務と責任を果たしていくことを力強く宣言しました。また、 嶋保町長と中井寿夫町議会議長からは激励の言葉をいただきました。その後、成人代表として才川努さんがお 礼の言葉を述べられ、式を閉じました。式典後はアトラクションとして、中学校時代を振り返る写真上映と北 海ソーラン太鼓保存会によるお祝いの太鼓演奏が行われました。

新成人の皆さんは、近況を報告し合ったり、懐かしい思い出話に花を咲かせるなど久しぶりの再会を喜び合っ ていました。









《華やかな晴れ着姿》

《教育委員会委員長式辞》

《成人代表宣誓》

《成人代表お礼の言葉》

公民館文化教室 後期の学習終了!

後期の文化教室は、前期と同様に 4 つの教室を開設しました。「楽しい毛糸手編み教室」には 1 3名、「大 人の英会話教室」には16名、「楽しいチョークアート教室」には12名、「大人のそば打ち教室」には12名、 合わせて53名の方が受講されました。

それぞれの教室は12月中には終了しましたが、学習内容に違いはあるものの、学ぶこと・体験することの 喜びを実感した受講生の皆さんにとっては、大変有意義な時間となったようです。











《毛糸手編み教室》

《英会話教室》

《チョークアート教室》

《そば打ち教室》

女性学級「楽しい音楽会」

女性学級の第12回講座「楽しい音楽会」を12月 15日(月)に開催しました。

歌声サークル「コールアミーケ」指導者の指揮・ピ アノ伴奏で、冬の季節に合った歌やクリスマスソング を歌ったり、学級生による津軽三味線・マジックの披 露、さらには歌声サークル「コールアミーケ」の発表

と多彩なプログラム内容 でした。ゲストの方によ るソプラノ・テノール独 唱、ピアノ独奏・連弾と、 聴かせる音楽もあり、ゲ ストと参加者が一体とな った楽しい音楽会となり ました。



《ピアノ連弾》

読み聞かせの輪を広げよう!

全国6会場で開催する「全国子ども会読み聞かせ キャラバン」が、12月20日(土)に中央公民館で 行われました。午前中の子どもたちを対象とした読み 聞かせ会は、ペープサート(紙人形劇)のお話2題、 手遊びや歌をはさんでパネルシアターと続き、子ども たちの笑い声あふれる楽しい時間でした。午後からの

大人対象のセミナーは、 前半にペープサートやパ ネルシアターなどのミニ 講座、後半に読み聞かせ の体験実習と、内容の濃 い講習となりました。



《パネルシアター》

ークルの第3回活動 「ムーブメント体験」が、ムーブメント遊び集団「虹の子」の森正人先生を講師にお招きして、12月21日(日)に中央公民館で開催されました。

最初は、参加者全員でタオルを使っ て腕を伸ばしたりするウォ ーミング その後は大きな アップを入念に行い、 プ等の道具を トやフラフ 使って運動 しい時間を過ご

した。最後 は、一人ず つ感想を発 表してムー ブメント終 了となりま した。

開館時間

ホームページ

http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp

午前10時~午後6時30分



少年団体カテスト会実施

1月30日(日)、総合体育館 において、余市町スポーツ少年団本 部が主催する「体力テスト」が行わ 団員の体力や運動能力を れました。 今後のスポーツ活動に すことを目的に毎年実施しているも 今年度は約100名の団員が 参加しました。

参加者は、立幅跳びや上体起こ など5種目の測定を行い、互いの記

録を比べ 合いなが ら交流し 合ってい ました。



《立ち幅跳びの測定》

(('ノ	才 -	- = _	アファ	ツノ	<i>'</i>
_	_			_	

大人映画会(午後2時~)		
上映日	作 品 名	
1日(日)	『北北西に進路を取れ』(洋画)	
5日(木)『夢の女』(邦画)		
12日(木)	『ボディーガード』(洋画)	
15日(日)	『東京物語』(邦画)	
19日(木)	『どん底』(邦画)	
26日(木)	『メジャーリーグ』(洋画)	
祝日大	:人映画会(午後2時~)	
上映日	作 品 名	
11日(水)	『野良犬』(邦画)	
	子ども映画会	
上映日	作 品名・時間	
7日 (±)	①午前11時〜 『ふしぎないど』 ②午後 2時〜 『名探偵ホームズ ソベリン金貨の行方ほか』	

◆期日

場所 ▶時間

余市町総合体育館周辺特設コース

町内に在住(在職)する男女

中央公民館(23-5001)

まで

午後1時~3時頃まで(悪天候時は中止)

対象者

◆申込・問合せ

(28名)になり次第締切ります。

時受付

(電話申込み〇K)

参加料は無料です。

フです。

ゴルポッカとは、

軟らかいボールを使って三角コーンに当てるポッカとは、かんじきを履いて行うパークゴル**小ッ力教室開催のお知らせ**

ポッカ教室

スポーツなので、どなたでも楽しめます。

2月18・25日 (各水曜日) の2回

そして、その紙を折り紙のように折って、ハートやリボ ★[かいて、 ・対象及び定員 はす。ご利用ください! 締切り お友達や家族にステキなメッセージを贈りませんか! ネクタイの型などにしてプレゼントしませんか!さ 気持ちを楽しくおりがみ手紙をつくりましょう! 2月21日生午前11時~ 図書館2階読書集会室 2月2日金(電話可) 鉛筆、消しゴム おって、おりがみ手紙をつくろう!」 小学生以上、

10名程度

☆[マッサン関連本貸出しています!] ☆[おはなし会] 2月14日出①午前11時~②午後2時~ を貸出しています。また、竹鶴夫妻に関する評伝や では、ドラマのノベライズ本やドラマガイド本など ◆問合せ 余市町図書館(☎22—6141 ☆**今月の休館日** 毎週月曜日、 「マッサン」ファンブックなど関連本を取り揃えてい 連続テレビ小説「マッサン」が好評ですが、図書館 28日生は図書整理日

> 動に興味のある方のご連絡をお待ちしています。 さんの対応は十分できます。ボランティア説明員の活 ※問合せ た。社会教育課で用意してあるマニュアル内容でお客 放課後子ども教室ボランティア募集! 昨年は13名の説明員が希望する各施設で活動しま 交通費などは、一回に対して1,500円支給します。 社会教育課(中央公民館内☎23―5001

後の時間に安全・安心な居場所を確保し、 活動を行うものです。 自主学習、 小学生の希望者を対象に、学校施設を利用し、 読書、レクリェーション、 スポーツなどの 自由遊びや

◆実施場所 栄小学校・登小学校

◆活動内容 この事業を運営するスタッフとして「コー ▼実施日及び実施期間 での間、 特別な資格は必要ありません。子どもと共に活動した て協力いただける方を期待しております。 た経験がある方、 ディネーター」と「活動サポーター」を募集します。 約2時間から3時間。年間5日程度。 関心があり、 平日の放課後から帰宅時間 意欲があって継続し 謝金とし ま

て1時間あたり似円支払います。 3月12日休まで

▼申込み

申込用紙(中央公民館備付け)

申込みください。

(AX 23-5299)

寿大学・女性学級 今月の学習

午後1時30分~

◆2**月19日**休 講話「身近な法律」 201 · 202 号室

女性学級の合同講座です。

局の職員がわかりやすく説明してくれます。

日常生活に身近な法律や仕組みについて、

札幌法務 寿大学と

余市文化財ボランティア説明員募集!

わせた案内をしています。 月中旬までの週末と祝日の午前10時から午後4時まで ヨイチ運上家、 **昼休み1時間)、来場したお客さんの要望と時間に合** 余市町内の三つの国指定史跡(フゴッペ洞窟、旧 旧余市福原漁場)では、4月末から10

教育委員会社会教育課へ持参またはファックスでお に記載し、 〈2015. ②広報よいち 15>

で寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望 により掲載をしない場合があります。)

★社会福祉事業費の一部として

• 永全寺 寒修行一同

一金20,000円

★地域振興のため

• ニッカウヰスキー株式会社

一金3,000,000円

★竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

• ニッカハイランドクラブ

一金30,000円

★緑化運動推進事業費の一部として

• 株式会社越智自動車

(第8回越智自動車いきいき祭り益金の一部として)

一金54,000円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

兄(大阪府和泉市) • 松下

一金10,000円

• 笹島 知大(札幌市中央区)

-金10,000円

• 西村 敦子(大分県国東市)

一金10,000円

葛西 一樹

• 瘔 名(札幌市東区)

一金30,000円

• 摆 名(東京都練馬区)

一金10,000円

『考えよう みんなで解決

北方領土』

四島(しま)返還 ひとりの力が 大きな力に

よいちの人口

〈平成26年12月31日現在〉※()内の数字は前月比

人 口 20,146人 (- 52)

(-27)男性 9,330 人

女性 10,816人 (- 25)

世帯数 10,144 世帯 (- 24)

平成22年国勢調查人口・世帯数(確定値)

人 口 21,258 人 世帯数 9,051 世帯

■広報よいち2月号(No.766)

平成27年2月1日発行

■発 行 余市町

〒 046-8546 余市郡余市町朝日町 26 番地 **☎** (0135)21-2111 (代) FAX(0135)21-2144 E メール kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/

■編 集 総務部 企画政策課 広報広聴グループ

税金の納め忘れはございませんか

お手元の納税通知書を確認して 納め忘れの町税は早急に納付願い ます。

今月の科

納税は、憲法にも明記された『国国保税 民の義務』のひとつです。

納税催告に応じない滞納者に は、納税者との税負担の公平を期 するために法律(地方税法等)に

納期限 2月25日

8期

基づき給与、預金、債権、不動産、動産等の差押を行 います。

※税金滞納の有無に関わりません。下記の事項でお悩 みの方はひとりで悩まずに、ご連絡・ご相談ください。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済 を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税 金を滞納している方や既に借金を完済している方で も、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金 の返済をしている場合があります。「過払い金請求」(不 当利息返還請求)により経済的な負担や精神的な不安 を軽減することができます。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いがで きればと考えています。

臨時徴収所をご利用ください

2月25日(水)17:30~19:00

- 役場1階 税務課窓□
- ・福祉センター本館(富沢町)

納税相談も実施しています

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

余市税務署からのお知らせ

申告書の作成は便利な

「確定申告書等作成コーナー」で!!

国税庁のホームページの「確定申告等作成コー ナー」で、所得税及び復興特別所得税の確定申告書 などを作成し、印刷して郵送等により提出すること ができます。

確定申告書の作成には「確定申告書等作成コー ナー」を是非、ご利用ください。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

東日本大震災からの復興のための財源を確保する ため、平成49年分まで、復興特別所得税(原則とし て各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申 告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税 の記載漏れのないようご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方 について復興特別所得税の記載が必要となります。



◆問合せ 余市税務署 ☎22-2093